

「転移性消化管腫瘍の特徴を解明する研究」
のお知らせ

日本赤十字社医療センター消化器内科では下記の研究を行うことを計画しています。この研究は条件を満たす患者様全員を対象といたします。もし研究への参加を希望されない場合には研究の対象とは致しませんので、下記お問い合わせ先にお申し出ください。

お申し出になられても、診療を受けるうえで不利益を被ることはございませんのでご安心ください。

■ 研究の対象となる方

過去に当センターにて転移性消化管腫瘍と診断された、もしくは治療を受けて頂いた患者様。

■ ご協力頂く内容

本研究では診療録に記載された診療情報を研究に使用させていただきます。研究のために新たにご負担いただくことはございません。診療情報の使用に際しては、政府が定めた倫理指針に則り、個人情報に厳重に保護した状態でを行います。また、個人情報を伏せた状態で学会にて発表させていただく可能性がございます。

・研究の概要

悪性腫瘍が、食道・胃・小腸・大腸などの消化管に転移した結果である、転移性消化管腫瘍は頻度が稀であることが知られており、これまでもまとまった報告は少ない現状があります。今までの報告では、原発巣の癌腫ごとの詳細な解析が少なく、原発巣自体の頻度についても報告間で違いが見られます。また、昨今の内視鏡機器の進歩にも拘わらず、内視鏡所見に関する報告が少ない現状があります。

そのため、当センターで診断もしくは治療を行った転移性消化管腫瘍の特徴をまとめ、そこに内視鏡所見を加え検討するために臨床研究を行わせていただくこととなりました。この研究はこれまでに日常診療上必要であった検査や治療のために行った過去の検査結果を調査する研究のため、患者様に新たに負担をお願いすることはございません。また、個人情報については厳重に管理し、プライバシーが漏れることがないようにデータは当センター内においてのみ管理し、個人情報については細心の注意を払います。

・研究の方法

この研究は後ろ向き観察研究といわれるものです。上記の対象となった方のうち、2006年2月から2020年2月までの期間の診療録から、患者様の背景、原発悪性腫瘍の詳細や他の転移臓器の有無、転移性消化管腫瘍の内視鏡所見、原発巣診断から転移性消化管腫瘍診断までの期間、治療歴、症状、生存期間などを調査し、検討します。

・問い合わせ先

日本赤十字社医療センター 消化器内科 山本信三
消化器内科 鈴木裕史

〒150-8935 東京都渋谷区広尾 4-1-22

電話：(03)3400-1311 FAX：(03)3409-1604